

Ⅱ 授業科目の履修

1 授業について

1-1 学年・学期について

学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

学期を次の2期に分け、各学期では原則として15週の授業を行う。

前期：4月1日～9月15日、後期：9月16日～3月31日

年度及び学年によっては学期の開始、終了時期が異なる場合がある。教務オリエンテーションで確認すること。

1-2 授業時間について

授業は、80分授業（1コマ）で行う。

| 第1時限 | 第2時限 | 第3時限 | 第4時限 | 第5時限 |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 9：20～10：40 | 10：50～12：10 | 13：10～14：30 | 14：40～16：00 | 16：10～17：30 |

2 授業科目について

2-1 授業科目の区分

授業科目は、教育課程表に基づき修得目的別に6つの領域に分類して開講する。

①素養科目

人文社会、外国語、健康運動、薬学入門、自然科学及び情報科学など、幅広い分野にわたる知識や教養を身につけるための科目

②基礎科目

物質の構造と性質、天然医薬資源、生体の構造と機能を学修し、薬学の土台となる基礎学力を築き上げるための科目

③衛生科目

疾病予防や健康の維持・増進に必要な、保健衛生、環境衛生、食品衛生、栄養、化学物質の毒性を中心に、公衆衛生上の知識と技能を修得するための科目

④医療科目

【薬学 科】……疾病と症例、医薬品情報や患者情報等をもとにした、適切な治療薬の選択や投与方法、患者への服薬指導など、医療に直接関係し薬剤師の職能を発揮するために必要な科目

【生命創薬科学科】……健康な時と罹患した時との生命現象の違い、医薬品が体内で効くプロセスおよび病気に即した医薬品を選択する薬物治療など、医療に直接関係する科目

⑤コース科目

学科・コースを特徴づける科目

⑥総合科目

専門性の高い実習・演習、卒業研究など、学部教育の総まとめをするための科目

2-2 授業科目の履修区分

- ①必修科目 必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
- ②選択必修科目 当該分野から定められた数以上の科目を選択して履修し、単位を修得しなければならない科目
- ③選択科目 当該分野から所定の単位数を満たす科目を選択して履修し、単位を修得しなければならない科目
- ④自由選択科目 希望により選択して履修する科目。卒業に必要な単位には含まれない

2-3 授業科目の単位

単位とは、各授業科目の一定時間の学修量を測る尺度となるもの。すべての授業科目には単位数が定められており、当該科目を履修して試験等に合格したときに、その科目の単位修得が認められる。

1単位は、1学期間（15週）に行う毎週3時間、総計45時間の学習活動を意味する。毎週3時間という時間には、1回2時間の講義と1時間の自習が含まれる。

〈単位の計算方法〉

$$\begin{aligned} \boxed{\text{週1回2時間の講義}} + \text{週1時間の自習} &= \text{週3時間} \\ &= \text{週3時間} \times 1\text{学期間 (15週)} \\ &\Rightarrow \text{総計45時間の学習活動} \dots 1\text{単位} \end{aligned}$$

ただし、本学では時間割上の1コマの授業時間（80分）を2時間と数える。

授業科目はその分類によって、単位数が異なる。単位数、講義時間と自習時間との一覧は次のとおり。

| | 毎週の講義時間 | 毎週の自習時間 | 期間 | 総時間数 | 単位 |
|-----------|---------|---------|-----|---------|-----|
| 素養科目 | 2時間 | 1時間 | 15週 | 45時間 | 1 |
| 上記以外の講義科目 | 2時間 | 2.5時間 | 15週 | 67.5時間 | 1.5 |
| 実習・実技 | | | | 30~45時間 | 1 |
| 集中講義 | | | | 30時間 | 1.5 |
| 演習 | | | | 15~30時間 | 1 |

ただし、卒業研究、薬学演習、病院実習、薬局実習、特別実習等の授業科目については、これらの学修成果を評価した単位を授与することが適切であるため、単位を別に定めてある。教育課程表を参照すること。

2-4 授業の開講について

授業科目は、教育課程表により履修すべき学年が指定（配当）されており、学年、クラスまたは学科ごとに開講される。

| | 開講単位 | | 参照表 |
|-----------------|------------|---|-----------|
| 講義科目 | クラスまたは学科ごと | *外国語・健康運動演習などは、各クラスを複数の班(少人数クラス)に分けて開講する。 *複数のクラス・学科・学年合同で開講するものもある。 | 各クラスの時間割表 |
| 実習、演習 | クラスごと | *自由選択科目で開講する実習は、クラス・学科合同で開講することがある。 | 実習日程表 |
| 実務実習 (病院・薬局) | 薬学科5年生 | 病院実務実習及び薬局実務実習をⅠ期～Ⅲ期に分けて開講する。 | 実務実習日程表 |
| コース特別実習・演習 | | 選択したコースごとに開講する。 | |
| コース特論・演習 | 薬学科6年生 | 選択したコースごとに開講する。 | 掲示等 |

2-5 授業の欠席

- ① 疾病、交通機関の遅延等による欠席 → 診断書、遅延証明書等の証明書類を添えて欠席届を担当教員に提出する。
※実習科目を欠席する場合は、事前に教務課に連絡し指示を仰ぐこと。
- ② 疾病等による1週間以上の欠席 → 診断書を添えて長期欠席届を教務課に提出する。
- ③ 忌引きによる欠席 → 会葬礼状等を添えて忌引届を教務課に、欠席届を担当教員にそれぞれ提出する。
- ④ 5年生の「病院実務実習」「薬局実務実習」及び「コース特別実習・演習」関連の届出は、実務実習支援課に提出する。

2-6 授業の休講・時間割変更・教室変更

休講等は、担当教員から連絡があり次第、全学年掲示板に掲示する。

授業開始時刻から30分以上経過しても授業が始まらない場合は、教務課に問い合わせること。

3 履修登録について

3-1 履修登録の方法

- ① 履修登録はインターネット（web）を利用して、前期と後期それぞれ指定の時期に行う。授業内容については、シラバスに教育目的、学習到達目標及び講義内容等が記載されているので参照すること。
- ② 履修登録方法については、教務オリエンテーションで配布する「履修登録の手引き」を参照すること。

※注意

- ・受講者及び受講人数が確定した科目は、web上の「時間割」で各自必ず確認すること。
- ・指定期間内に履修登録をしないと、授業の履修ができない。

3-2 履修可能な授業科目

授業科目は、履修すべき学年が指定（配当）されている。各学年に配当された授業科目は、原則としてその学年でなければ履修することができない。

他の学年の授業科目を履修する場合は、下表を参照すること。

| | 対象者 | 科目数の条件等 | 備考 |
|------------------|--|--|-----------|
| 下級学年の科目 | 再履修が必要な者 (2～4年生) | 上限6単位 | |
| 上級学年(次学年) の科目 | 留年生 ※留年した年度に限る | 次学年に配当された講義科目のうち総単位数の三分の一以内で、履修可能な単位数の上限内の科目 | 教授会の承認が必要 |
| | 科目認定者* (他大学等で修得した単位を本学の単位として認定された者) | 次学年に配当された講義科目で、履修可能な単位数の上限内の科目 | 教授会の承認が必要 |

*入学時に単位の認定を希望する者は、教務課の認定に関するオリエンテーションに必ず出席すること。

また、各年次にわたって適切な授業科目を履修するために、各学年とも1年間で履修登録のできる単位数の上限を定めている。学科・学年ごとの上限単位数は、下表を参照すること。

| | 薬学科 | 生命創薬科学科 |
|-----|--------|---------|
| 1年次 | 42.5単位 | 43.5単位 |
| 2年次 | 49 単位 | 48 単位 |
| 3年次 | 52.5単位 | 51.5単位 |
| 4年次 | 50 単位 | 51.5単位 |
| 5年次 | 42.5単位 | — |
| 6年次 | 30.5単位 | — |

3-3 選択科目の履修

選択科目は、3つの分野（人文社会、外国語、人文社会・外国語以外）について進級・卒業に必要な修得科目数・単位数が設けられている。各分野での進級・卒業条件は、「進級・卒業条件」のページを参照すること。

選択科目及び自由選択科目は、履修人員を制限する場合がある。制限する科目及び定員についてはその都度発表し、下の要件をもとに抽選によって履修者を決定する。

- ① 1～3年合同で開講する選択科目 → 上級学年の学生を優先する。
- ② 特定の学年に配当された選択科目 → 当該学年の学生を優先する。

※注意

人文社会系選択科目のうち、前期及び後期に開講している科目は同一科目のため、前期に履修した場合は試験の可否にかかわらず同年度内の後期に履修することはできない。

4 試験について

試験方法には、筆記試験のほか、レポート提出、プレゼンテーション、実習・実技試験等がある。

4-1 試験の種類と受験手続き

(1-1) 定期試験 講義科目は原則として、学期末（7月、1月）に定期試験が行われる。

※注意：受験資格が認められない場合

- ①授業科目の履修登録をしていない者
- ②学費を所定の期日までに納付していない者
- ③出席時間数が授業時間の三分の二に満たず、担当教員から受験資格なしと教務課に連絡のあった者
- ④試験開始時刻に所定の時間を超過して遅れた者（4-2 試験に関する注意事項 を参照すること）

(1-2) 追試験 追試験とは、疾病その他の事由により講義科目の定期試験を受けることができなかった者が、追試験願の手続きを行い、学長に認められた場合に実施される試験。

※追試験願の手続き

- ①指定の期日までに追試験願を提出すること。
- ②欠席事由を証明する書類（診断書等）を添付すること。

(1-3) 再試験 再試験とは、定期試験の結果、不合格となった科目（必修・選択必修科目のみ）を持つ者が、再試験の手続きを行い、学長に認められた場合に実施される試験。
再試験の成績評価は79点を上限とする。

※再試験願の手続き

- ①指定の期日に、再試験の申込みをすること。
- ②受験料（1科目につき2,000円）を支払うこと。

※注意：再試験の申込みが認められない場合

- ①定期試験で不正行為を行った者
 - ②後期の再試験時に、定期試験、前期科目追・再試験において、当該学年に配当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していない者
- ただし、後期科目追試験の受験が許可された必修科目については当該学年に配当された必修科目の数から除外する。
- *この規程②は、生命創薬科学科4年生、薬学科5・6年生には適用しない。

(2) 実習・実技試験 実習・実技科目は、論文もしくは報告書を試験に代えることがある。

薬学科のみ

(3-1) 薬学共用試験：薬学科4年次後期に行う。実施方法は、掲示等にて案内する。

薬学共用試験とは…

薬学科の学生は、5年次に必修科目である病院実務実習及び薬局実務実習を履修する。「薬学共用試験」とは、薬剤師資格を持たない薬学生が、医療現場で実務実習を行うために必要な「知識、技能、態度」が一定のレベルに到達していることを評価するために実施する全国の大学で統一された試験である。

試験は、知識を評価する客観試験CBTと、実技を通して技能・態度を評価する客観的臨床能力試験OSCEの2種類で構成されている。

この試験に合格し、4年次までの所定の単位を全て修得すれば次年度の病院実務実習及び薬局実務実習を履修することができる。

CBT (Computer-Based Testing)

CBTは、薬学科の学生が、実務実習に行く前に、客観試験によって一定の基礎学力を有しているか否かを評価するために、インターネット経由で薬学共用試験センターより送付された問題をPC画面上で解答する試験。問題は受験生ごとに異なっており（難易度は変わらない）、出題数は合計310題である。

OSCE (Objective Structured Clinical Examination)

OSCEは、基本的な技能及び態度を客観的に評価するために開発された評価方法であり、「実地試験」や「模擬患者が参画するシミュレーションテスト」に相当する。次の5つの領域 ①患者・来局者対応（1課題）②薬剤の調製（2課題）③調剤監査（1課題）④無菌操作の実践（1課題）⑤情報の提供（1課題）について、6つのステーションを設け、本学では総合教育研究棟フロネシスのモデル薬局、調剤実習室、ゼミ室等を利用して、学生がこれらのステーションで1人ずつ順次受験する形式で臨床能力を評価する試験。

(3-2) 総合医療薬学演習試験：薬学科6年次で行う。実施方法は、掲示等にて案内する。

4-2 試験に関する注意事項

(1) 試験時間割、試験場及び試験座席

- ①試験時間割は、原則として、試験開始約1か月前に発表（掲示または配布）する。試験日及び試験時間を間違えないよう十分注意すること。
- ②試験場と試験座席は、試験当日に発表（試験場は全学年掲示板に掲示）するので登校時に確認すること。

(2) 受験心得

- ①試験期間中は試験開始時刻30分前までに登校するよう心がけること。
- ②試験を受験するときは、必ず学生証を机の上に置くこと。
- ③筆記用具以外の持ち物は、試験開始5分前までに所定の場所に置くこと。
- ④携帯電話等は電源を切ること。（携帯電話等の機器に付随している電卓は試験時に使用することはできない。）
- ⑤入室許可時間（右表）を過ぎた遅刻者は、直ちに教務課に申し出ること。
- ⑥問題に印刷の不備や疑問が生じた場合は、監督者に申し出ること。
- ⑦試験終了時刻まで退室できない。

| 試験時間 | 入室可能時間 |
|------|---------|
| 60分 | 開始30分まで |
| 50分 | 開始20分まで |
| 40分 | 開始10分まで |

- ⑧試験問題は原則として持ち出さないこと。
- ⑨試験中の私語並びに不審な行為は行わないこと。
- ⑩試験終了後、監督者の指示に従って退室すること。

◀留意事項▶

試験中に不正行為があった場合は臨時教授会を開催し、「明治薬科大学における学生の懲戒規則」により厳重な処分（停学または訓告）を行う。不正行為者の処分内容については、全学に告知（掲示）することになる。

不正行為を行った場合の当該試験の取扱い

- 当該試験期間中に受験した全ての試験を無効とする。
- 当該試験期間中の、その後に行われる試験を受験することはできるが、成績評価の対象としない。
- 当該科目の再試験の受験を認めない。

監督者に不審を抱かせる行為をしないこと

5 成績評価について

5-1 成績評価と単位の修得

各授業科目の成績は試験や平常の成績、出席率等を考慮して、S、A、B、C、Dの5段階で評価する。C以上の評価を合格とし、当該科目の所定単位を修得できる。

| 成績評価 | 試験等の素点 | 単位の修得 |
|------|---------|-------|
| S | 90～100点 | 合格 |
| A | 80～89点 | |
| B | 70～79点 | |
| C | 60～69点 | |
| D | 0～59点 | 不合格 |

5-2 成績ランク

学期が終了するごとに、対象科目の定期・追・再試験の成績評価をもとにして、各学年・学科内で5段階にランク分けする。

対象科目は、各学期終了時までの必修科目（実習・健康運動演習・情報処理演習・選択必修科目・選択科目を除く）。ランク分けはポイント制による。詳細は教務オリエンテーションで確認すること。

成績ランクは「卒業研究」・「コース特別実習・演習」の配属、「薬学演習」・「総合医療薬学演習」などの授業でのクラス分け、本学大学院の推薦入試の出願資格などに使用する場合がある。詳細は各オリエンテーションで確認すること。

5-3 成績通知の時期

- ①前年度までに修得した授業科目の成績評価 → 毎年4月末頃に保証人宛に通知し、本人にweb公開する。
- ②当該年度の前期までに修得した授業科目の成績評価 → 毎年10月下旬頃に保証人宛に通知し、本人にweb公開する。

5-4 外国語選択科目の評価／単位認定について

選択科目の外国語分野において、検定試験や海外語学研修の結果により、単位として認めるものがある。認定を希望する者は、教務課にて申請を行うこと。

| 認定科目 | 認定の基準 | 成績評価 | 備考 |
|---------|--|--|--|
| 語学検定 I | ・ TOEIC 600点以上 ・ TOEFL-ITP 505点以上 (TOEFL-iBT 64点以上) ・ 英検準1級 ・ 独検3級 | 「A」 | ・ 申請する年度の過去2年間の語学検定試験の結果が対象。TOEICは、IPテスト(カレッジTOEIC等)も対象とする。 ・ 評価の変更は、最初に単位を取得した年度内のみ認める。 ・ 「語学検定 II」の単位を取得した場合は「語学検定 I」の単位も認定する。 |
| 語学検定 II | ・ TOEIC 700点以上 ・ TOEFL-ITP 540点以上 (TOEFL-iBT 76点以上) ・ 英検1級 ・ 独検1、2級 | TOEIC 750点以上、 TOEFL-ITP 550点以上、 TOEFL-iBT 80点以上は、「S」 それ以外は「A」 | |
| 海外語学研修 | 提携校アルバータ大学からの報告書による | 原則「A」 | 自由選択科目 |
| カナダ語学研修 | | 原則「A」 | |

5-5 外国語単位認定科目について

本学入学前に他大学において、「英語」、「ドイツ語」、「中国語」、「ラテン語」以外の外国語の単位を修得した者は、当該科目の単位を認める場合がある。

認定を希望する者は、入学時に申請が必要となるため、教務課の認定に関するオリエンテーションに必ず出席すること。

6 留年について

原級に留まることを留年という。留年者には在籍学年の学則を適用する。

なお、同一学年に2年(24か月)を超えて在学のうえ進級できない場合は除籍する。ただし、休学期間は在学期間に含まない。(学部学則 参照)

6-1 卒業及び進級審査発表

毎年度、卒業審査(薬学科は2月、生命創薬科学科は3月)及び進級審査(両学科とも3月)を開催し、卒業及び次学年への進級を決定する。その結果は、学生ホールの掲示板に発表する。

留年した学生には、保証人宛てに留年決定通知、成績通知表を送付する。

6-2 留年時に履修する授業科目について

- ①単位未修得の必修科目及び選択必修科目はすべて履修しなければならない。
- ②上級学年（進級予定の学年）の講義科目を履修する場合は、必ず教務課に申し出ること。履修科目については、3-2 履修可能な授業科目 を参照すること。
- ③単位修得した授業科目を再度履修することはできない。

6-3 留年生アドバイザー制度

留年した学生には教員がアドバイザーとなり、履修全般に関する助言や指導を行う。原則として、年に3回（5月下旬～6月、10月、12月～1月初旬）面談を実施する。アドバイザー教員から面談の連絡（掲示）があるので、指定された日時には必ず面談に応じること。

7 大学からの通知について

大学からの伝達事項（重要事項）は、すべて掲示または学内サイト「My-Port」にて行うので登校の際には必ず掲示板を確認すること。また「My-Port」を通して、緊急の連絡事項を迅速に取得できるよう、メールを携帯電話へ転送する設定にしておくこと。

成績、進級、卒業についての発表は掲示にて行う。合否等の電話・メールでの問い合わせには応じない。